

資料 2

宇治市水道事業ビジョン・経営戦略（初案）からの修正内容

ページ	修正前	ページ	修正後
9		9	施設概要の表 追加
13		13	笠取第1中継ポンプ場の図 修正
14～ 29			施設概要を巻末に参考資料として掲載
20			笠取第2ポンプ場に及び笠取第5ポンプ場 を追加
22			監視設備に信号ケーブルにて ・笠取第2ポンプ場受信を追加
31		15	水道料金の比較の図に「 <u>日本水道協会水道料金表より(平成 31 年 4 月 1 日時点)</u> 」と追加等
42		26	本文に最終段落を追加 <u>ここで示した指標は、各体系における代表的なものです。全指標の実績値および類似事業体平均値の一覧表を、巻末の参考資料に掲載しています。</u>
43	<p>2)安全に関する分析</p> <p>1 水質管理</p> <p>安全な水の供給には、原水取水から浄水処理、給水に至る過程の水質管理が不可欠です。</p> <p>宇治市では、浄水の水質管理と給水栓での残留塩素濃度の管理を徹底しており、<u>平均残留塩素濃度は 0.5 mg/L を維持しています。</u></p> <p>水道水の安全性と品質確保のため、引き続き、残留塩素濃度管理の徹底と、定期検査を継続します。</p>	27	<p>2)安全に関する分析</p> <p>1 水質管理</p> <p>安全な水の供給には、原水取水から浄水処理、給水に至る過程の水質管理が不可欠です。</p> <p><u>水道法では残留塩素濃度が給水栓で常に 0.1mg/L 以上を満たすことが義務付けられています。</u></p> <p>宇治市では、浄水の水質管理と給水栓での残留塩素濃度の管理を徹底しており、<u>毎日の検査において、常に 0.1mg/L 以上を満たしていることを確認しています。</u></p> <p>水道水の安全性と品質確保のため、引き続き、残留塩素濃度管理の徹底と、定期検査を継続します。</p>

ページ	修正前	ページ	修正後
	安全:平均残留塩素濃度(A101) 【説明】 給水栓での残留塩素濃度の平均値です(水道法では0.1 mg/L以上を満たすことが義務付けられています)。		安全:平均残留塩素濃度(A101) 【説明】 給水栓での残留塩素濃度の平均値です。
53	(図) 布設年度別管路延長	37	(図) 布設年度別管路延長 ・「令和元年度末」追加 ・「10年後には40年超過した管路は49%」追加
56	5-1 基本理念 本ビジョンでは以上のことを踏まえ、厚生労働省の新水道ビジョンで共通目標として掲げられている「安全」「強靱」「持続」を包括的に表現した『安全な水道水の確実かつ持続的な供給』を基本理念に掲げ、 <u>持続可能な開発目標(SDGs)の視点や</u> デジタルトランスフォーメーションの活用についても研究しながら、将来にわたってお客さまとの信頼関係を大切に した、未来へつながる水道事業を目指します。	40	5-1 基本理念 本ビジョンでは以上のことを踏まえ、厚生労働省の新水道ビジョンで共通目標として掲げられている「安全」「強靱」「持続」を包括的に表現した『安全な水道水の確実かつ持続的な供給』を基本理念に掲げ、 <u>持続可能な開発目標(SDGs)の「安全な水を世界中に」という視点を持ち、</u> デジタルトランスフォーメーションの活用についても研究しながら、将来にわたってお客さまとの信頼関係を大切に した、未来へつながる水道事業を目指します。
60	2) 水質管理体制の充実 宇治市では、水道法に基づいた水道水の水質検査を実施しています。 今後も安全で良質な水道水をお客様にお届けできるように、水安全計画の運用や水質検査の実施による水質管理の徹底、浄水処理の効果的・効率的な技術の研究などを実施します。	44	2) 水質管理体制の充実 宇治市では、水道法に基づいた水道水の水質検査を実施しています。 <u>安心しておいしく飲める水道水は市民共通の願いである</u> <u>ことを念頭に置き、</u> 今後も安全で良質な水道水をお客様にお届けできるように、水安全計画の運用や水質検査の実施による水質管理の徹底、浄水処理の効果的・効率的な技術の研究などを実施します。
61	有機物(TOC) <u>温度</u> 水質基準比較	45	有機物(TOC) <u>濃度</u> 水質基準比率

ページ	修正前	ページ	修正後
70		54	本文に最終段落を追加 <u>今後は災害時の応援について、民間業者や公的機関、様々な団体とのさらなる連携に向けて検討してまいります。</u>
77～ 79	表及びグラフ凡例： <u>当該団体値(当該値)</u>	61～ 63	表及びグラフ凡例： <u>宇治市</u>
79		63	本文に最終段落を追加 <u>なお、各指標の説明については巻末の参考資料に掲載していません。</u>
80		64	本文に最終段落を追加 <u>なお、この建設投資は 66 ページに示す今後 10 年間の削減効果を考慮したうえで算出しています。</u>
84		68	本文に最終段落を追加 <u>収支計画の主な前提条件と 10 年間の財政収支の見通しについての説明は 70～71 ページに掲載しています。収支計画では収益的収支がマイナスで推移する見込みであり、72 ページに収支均衡に向けた施策を掲載しています。</u>

上記のほか、誤字、脱字及び表現等軽微な点について修正を行いました。